

## ○さつき台区

## 【本資料の作成にあたって（おことわり）】

本資料は、各地区で開催した説明会で皆様からいただいたご意見・ご質問と、それに対する市の回答をとりまとめたものです。

公表にあたりましては、説明会当日の市の回答の中で「説明が不十分であった点」や「分かりにくかった点」について反省を踏まえ、皆様により正確に、分かりやすく市の見解や事実関係をお伝えできるよう、改めて内容を整理し、加筆・修正を行っております。あらかじめご了承くださいませようお願いいたします。

## 1) 場所について（計11件）

Q1：なぜこの候補地（浄化センター跡地）なのか？他候補地はどこか。平尾山カルチャーパークや市庁舎、提案者の居住地など市の中心部や別の場所にすべきではないか。（7件）

A1：伊賀南部浄化センター跡地を候補地としたのは、新たな用地取得に期間を要さない公有地であり、操業期限（令和16年3月）が迫る中でごみ処理施設の早期着手や有効な跡地活用、十分な敷地面積による多面的な価値創出が可能であるためです。

市内全域からの候補地募集は時間的に非常に困難であり、市庁舎敷地等も面積不足や法令制約により建設できません。他の場所も含め、広域化検討協議会の適地選定委員会の答申内容を踏まえ、迅速な事業実施や総合的な観点から同跡地を建設候補地の1つとして選定いたしました。

Q2：小学校や保育園、民家から近すぎる（500m～1km圏内）。子どもたちへの影響や通学路に大型車両が通る危険性があるのになぜここに建てるのか？（4件）

A2：薦原地域の子どもたちの安全や環境への配慮について、多大なご心配をおかけしておりますことを重く受け止めております。

候補地としたのは早期着手や有効活用が可能な公有地であるためですが、子どもたちの安全を守るため、搬入車両の通行時間は午前9時から午後5時に限定し、登下校時の通行はありません。下校時には監視員を配置するなどの安全対策を確実に講じます。また、環境面でも国の基準を下回る独自の厳しい「環境保全目標」を設定し、排出ガス数値をリアルタイムで公開するなど、徹底した監視体制を構築してまいります。

## 2) 施設について（計6件）

Q3：行政が責任を持って建設・運営（公設公営）すべきではないか。出資額も曖昧な中、市はどのように関与し、企業を信用・管理できるのか？（4件）

A3：財政負担を抑えつつ持続可能なごみ処理を行うため、民間ノウハウを活用する公民連携方式を採用しています。民間運営であっても市がSPCに出資して経営情報を把握し、モニタリング会議で厳しく監視します。

また、万が一に備え、実施協定の中で市の介入権や代替事業者への確実な引き継ぎ義務を定め、ごみ処理をストップさせない仕組みを構築します。事業者の選定にあたっては、公平で透明性の高い基準で十分な実績と技術力を持つ優良企業を審査・選定し、責任を持って管理してまいります。

Q4：施設の規模が大きすぎないか。日量200トンなど大量に持ち込まれ、野ざらしの「ごみの山」になるような中間処理施設になるのではないかと？（2件）

A4：施設の処理規模（200トン）につきましては、事前に行ったサウンディング調査の結果を踏まえ、名張市のごみ量や将来的な広域化の可能性、安定的な施設稼働に必要な規模を総合的に勘案して設定しており

ます。公民連携方式として、決して過大な規模ではなく、ごみ処理の効率化を図るためのものです。  
また、搬入される廃棄物は、最新の屋内施設内で厳重に管理・処理するため、ごみが屋外に野ざらしで放置されるようなことは一切なく、衛生面や環境面に配慮した適正な運営を徹底し、皆様に不安を与えない施設づくりを行います。

### 3) 焼却するごみについて (計3件)

Q 5 : 産業廃棄物には瓦礫やコンクリートなど多様なものがある。燃えるごみ以外が混ざったり、野ざらしになって環境・農業を汚染するのではないか。(3件)

A 5 : 産業廃棄物は一般廃棄物と同様のものを基本とし、事前に市と地域で協議して承認したもののみを焼却します。瓦礫やコンクリートなどの不正な混入や持ち込みは一切認めません。

また、施設内の適正管理を徹底し、受入物の厳格な検査や屋内での適切な保管・処理を行うため、野ざらしになって環境や農業を汚染することは決してありません。万が一の違反には厳しいペナルティ等を下す仕組みを構築し、地域の安全・安心な環境を守り抜きます。

### 4) 環境対策について (計10件)

Q 6 : ダイオキシンや悪臭、騒音、粉塵などが長期間(何十年も)蓄積し、健康や農作物に影響が出ないか。何かあったとき行政は責任が取れるのか。(7件)

A 6 : ダイオキシンや悪臭、騒音、粉塵などの環境影響につきましては、国の厳しい基準をさらに下回る独自の厳しい「環境保全目標」を定め、排出数値をリアルタイムで公開するなど徹底した監視体制を構築します。

また、民間運営であっても市がSPCに出資してモニタリングを行い、安全性を厳しく管理します。万が一、環境や健康への影響が生じた場合には、市が事業者に対して厳格な改善命令を下すなど、行政として責任を持って対応します。

Q 7 : 悪臭防止法の規制地域から西田原・薦原が外れているのはなぜか? 規制地域に含めるよう動くべきではないか。(2件)

A 7 : 現在指定から外れているのは、指定当時の都市計画法上の用途地域(住居地域か、農地・山林等か)や、人家の密集度合い等を総合的に勘案して線引きが行われた歴史的経緯によるものです。新たな施設の立地や周辺の宅地化の進展等により生活環境の変化が生じる場合には、地域の皆様のご要望も踏まえ、規制地域の見直し(拡大指定)を含め、適切な環境保全のあり方を県等関係機関とも協議しながら検討してまいります。

Q 8 : 過去のデータ改ざんを教訓に、市や企業が別々に24時間目でわかるモニタリングポストを各地区に設置すべきではないか。(1件)

A 8 : 過去のデータ改ざんの教訓を深く胸に刻み、再び信頼を損なうことがないよう、極めて厳格な監視・管理体制を構築します。

ご提案の各地区へのモニタリングポスト等の設置も含め、市と事業者、そして地域の皆様がそれぞれ独立して24時間いつでも排出データや環境数値をリアルタイムで確認できる仕組みについて、具体的な検討を進めます。不正を許さない多重のチェック体制を確保し、透明性の高い情報公開を徹底することで、地域の皆様に心から安心していただける環境を守り抜いてまいります。

### 5) 地域との関わりについて (計18件)

Q 9 : 事前の周知が全く足りない。最初から「ありき」で進んでいるのではないか。もっと説明会を開いて議論

する時間が必要だ。(6件)

**A 9 : 事前の周知不足や「ありき」とのご懸念につきまして、真摯に受け止めております。決して計画を既定路線として進めるものではございません。**

地域の皆様への情報共有やご説明が十分でなかった反省をふまえ、今後はより一層丁寧な情報発信に努めます。各地区の代表者様による協議の場など、対話を重ねる機会を十分に確保し、皆様のご意見やご疑問に真摯に向き合っておりまいます。十分な時間をかけて議論を尽くし、皆様のご理解とご同意をいただきながら慎重に進めてまいります。

**Q 1 0 : 企業選定と住民合意の順序がおかしい。先に骨子を示して住民の総意（賛否）を得てから企業を選ぶべきではないか。(4件)**

**A 1 0 : 企業選定と住民合意の順序につきまして、本事業は企業の提案内容が不明確なままでは具体的な議論が難しいため、一定の骨子や条件を示して公募を行い、提案された具体的な事業内容等をご覧いただいた上で、改めて地域の皆様にご判断をいただくプロセスを想定しております。**

**Q 1 1 : 地域同意（承認）の基準は何か？薦原地域の一部だけで決めるのではなく、影響を受ける周辺地域も含めて住民総意（住民投票など）で決めるべき。反対が多い場合は中止になるのか。(8件)**

**A 1 1 : 地域同意につきましては、どのように総意を図るかなど、協議してまいります。具体的な手法についても検討していきます。**

また、地域の皆様の十分にご理解とご同意が得られないまま事業を進めることは考えておらず、合意形成が図られない場合は、本事業の計画を中止・白紙に戻すことも含めて適切に対応いたします。

6) その他(計3件)

**Q 1 2 : ごみ処理施設と引き換えの地域振興策（足湯や公園など）で関心をそらすべきではない。住み続けられる安全な環境が第一ではないか。(2件)**

**A 1 2 : ごみ処理施設を設置するにあたり、何よりも最優先すべきは、周辺にお住まいの皆様の安全と健康、そしてこれまでの暮らしを守り抜くことです。足湯や公園といった地域振興策によって、環境や安全への懸念から目をそらせるようなことは決してあってはなりません。まずは徹底した環境保全や安全対策、透明性の高い監視体制の構築に全力を尽くします。その上で、地域の皆様が心から安心・納得して住み続けられる環境づくりを大前提として、誠心誠意向き合っておりまいます。**

**Q 1 3 : 過去の市長との道路整備の約束も果たされていない。(1件)**

**A 1 3 : 過去の道路整備等のお約束が長年にわたり実現できていないことについて、多大なるご不信感を招きましたことを深くお詫び申し上げます。過去の約束の現在の進捗状況と、今後の具体的な見通しについて改めて整理し、責任をもって皆様にご報告いたします。**